

商品
概要書

FWD医療引受緩和

引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）

特 徴

① 持病があっても申込可能

持病や既往症をお持ちの方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。

② 病気やケガによる入院を日帰り入院から保障

入院のほかに、所定の手術・放射線治療等に対する保障も確保することができます。

③ 治療や健康をサポートする「FWD健康サービス」を利用可能 ※サービス提供元：ティーベック(株)

しくみ図 [全期払の場合]

主契約(本則)



保険期間・保険料払込期間：終身

ご契約日

主契約(本則)について[保障内容]

給付金名等	支払事由等	支払額	支払限度等
疾病入院給付金	病気で入院したとき	入院給付金日額×入院日数	■入院給付金の支払限度の型・1回の入院の支払限度日数 支払限度の型 30日型 60日型 120日型 支払限度日数 30日 60日 120日 ※通算の支払限度日数は疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ1,095日です。
災害入院給付金	ケガで入院したとき	入院給付金日額×入院日数	
手術給付金	病気やケガで所定の手術を受けたとき	入院給付金日額×給付倍率	回数無制限
放射線治療給付金	病気やケガで所定の放射線治療を受けたとき	入院給付金日額×給付倍率	回数無制限(30日に1回)
移植術給付金	病気やケガで所定の骨髄移植術または臓器移植術を受けたとき	入院給付金日額×給付倍率	回数無制限
骨髄ドナー給付金	責任開始日から1年経過後に、所定の骨髄幹細胞の採取術を受けたとき	入院給付金日額×給付倍率	1回
死亡給付金	[全期払]死亡給付金はありません。 [短期払]保険料払込期間満了後に死亡したとき死亡給付金をお支払いします。	入院給付金日額×10	—
保険料払込免除	所定の状態に該当したとき、以後の保険料の払込みを免除します。		

※全期払とは保険期間と保険料払込期間が同一のご契約、短期払とは保険料払込期間が保険期間より短いご契約のことをいいます。

主契約(本則)について[手術給付金等の給付倍率]

給付倍率の型	1型	2型	3型
手術給付金	0倍	入院中の手術 : 10倍 入院中以外の手術 : 5倍	入院中の手術: 開頭術・開胸術・開腹術 左記以外の手術 特定3大疾病*の治療を目的とした手術 60倍 20倍 上記以外の手術 20倍 10倍 入院中以外の手術 : 5倍
放射線治療給付金	0倍	10倍	20倍
移植術給付金	0倍	10倍	60倍
骨髄ドナー給付金	0倍	10倍	10倍

*特定3大疾病とは、がん・心疾患・脳血管疾患をいいます。

※給付倍率の型が1型の場合、手術給付金等の保障はありません。

主契約(本則)について[主な取扱規定等]

最高入院給付金日額	20,000円	最低入院給付金日額	1,000円
保険期間	終身	保険料払込期間	終身・70歳・65歳・60歳・10年
契約年齢範囲	20歳～85歳	保険料払込方法	月払・年払
解約返戻金	〔全期払〕解約返戻金はありません。 〔短期払〕保険料払込期間満了後に解約したとき、入院給付金日額の10倍をお支払いします。		
配当金	なし		

特約・特則について

※ご契約の内容によっては、付加できない場合があります。

特約・特則名	概要
特定3大疾病入院無制限特則	特定3大疾病*の入院保障が無制限に
引受基準緩和型先進医療特約	先進医療による療養を保障
引受基準緩和型入院一時金特約	病気やケガでの入院を日帰り入院から一時金で上乗せ保障
引受基準緩和型通院特約	退院後の通院を保障
引受基準緩和型女性総合医療特約	所定の女性疾病による入院・手術、乳房再建、外見ケアを手厚く保障 女性特有のがん罹患リスクを低減するための手術も保障
引受基準緩和型特定3大疾病保険料払込免除特約	特定3大疾病*で所定の状態になったら、以後の保険料払込みを免除
引受基準緩和型特定3大疾病給付金特約	特定3大疾病*で所定の状態になったら、一時金で保障
引受基準緩和型抗がん剤治療給付金特約	保険診療の対象となる所定の抗がん剤・ホルモン剤治療(再発予防目的を含む)を保障
引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約(医療)	保険診療・先進医療の対象外となる所定の抗がん剤・ホルモン剤治療を保障
引受基準緩和型特定損傷特約	骨折、関節脱臼、腱の断裂等を保障
引受基準緩和型終身死亡保障特約(低解約返戻金型)	死亡したら保険金をお支払い
健康給付金特則	健康に過ごせたら、5年ごとに給付金をお支払い
指定代理請求人特約	給付金等を請求できない所定の事情があるときに、給付金等の受取人に代わり、指定代理請求人が請求を行うことが可能

* 特定3大疾病とは、がん・心疾患・脳血管疾患をいいます。
※各給付金等には所定の支払限度があります。
※一部の保障は主契約の責任開始日から91日目を開始します。

！必ずご確認ください

- この保険は告知事項を限定し引受基準を緩和しているため、保険料はFWD生命の他の医療保険に比べて割増しされています(健康状態についてより詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがないFWD生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります)。
- 責任開始期前に発病した病気でも、責任開始期以後に症状が悪化したこと等により、入院、手術、放射線治療、移植術、先進医療による療養、骨折の治療が必要である等と医師によって初めて判断されたときは、給付金等のお支払いまたは保険料払込みの免除の対象となります(ただし、がんによる場合はお取扱いが異なります)。

- この資料は、2023年9月2日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。
- この資料では、保険商品の概要をご案内しています。保険商品の詳細については、「パンフレット」、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

引受保険会社

FWD生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
ホームページ fwdlife.co.jp
総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)
受付時間:月-金(祝日・年末年始を除く)9:00-18:00

募集代理店

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191)Fax. 03-5549-6195